

第1章 研究の方法

堀 田 香 織

1 回顧法

いじめに関する実態調査には、大きく分けて、「調査の対象」という観点から、①現在経験しているいじめ経験を問うものと②過去に経験したそれを問うものの2つが、また「調査の方法」という観点から、①質問紙調査によるもの、②自由記述によるもの、③面接調査によるもの、④観察によるものの4つがあるが、本研究では、過去に経験したいじめの体験を面接調査によって明らかにする方法を用いている。本章では、我々が用いたこの研究方法の概要を述べる。

本調査では主にいじめ体験の心理的体験過程に接近することを目的として、回顧法による面接調査を用いる。回顧法を用いた理由は以下の通りである。

回顧法を用いることによって、その当時の気持ちを言語化することがより容易になる。これは、a.時間の経過とともにその体験がより意識化されること、b.言語能力の発達とともに表現が容易になること、c.その時点では、被面接者の道徳観、恥の感情などから他者に表現しづらいことも、時間の経過とともに表現できるようになることを利点として考えたためである。こうした利点を生かして、回顧法を用い、いじめの実態や心理的様相などについて、より生きた形で理解することに、本研究の目的がある。

ただし、回顧法の不利な点として、a.過去のいじめ体験が、被面接者のその後の成長過程で、あるストーリーを形成し再構成化されるため、決してその当時の心理過程をそのままに再現するものではないということ、b.時間の経過とともに忘却されることがあげられる。

2 半構造化面接

回顧法による面接の半構造化を次のように行った。

先ず、いじめの「被害体験」だけでなく、「加害体験」や「目撃体験」を含めて、いじめに関連する体験を自由に語ってもらった。これは、これら3つの立場によって「いじめ」をめぐる心理的体験過程が異なると予想したからであるが、同時に、これらの異なる立場の体験全体が「いじめ」という事象を成立させていると考えたからでもある（なお、本調査では、これら3つの体験、つまり「被害体験」「加害体験」「目撃体験」を総称して「いじめ体験」としている）。

面接における質問項目は、いじめに関するカウンセリング活動などから有用と思われる項目をあらかじめ挙げ、さらに大学生に対する予備面接によって精緻化したものである（表1参照）。しかしながら、面接はそれぞれの被面接者の生きた体験を聴くことを主眼としているので、あくまでこれらの項目に縛られることなく行われた。実際には「小学校から高校にいたるまでのいじめられた体験、いじめた体験、あるいは目撃した体験について、どこからでも語ってください」というはじめの教示の後は、対象者の自由な語りにまかせた。その流れの中で、面接者はその流れを著しく乱すことのない範囲内で、半構造化された項目について質問をした。また触れられることのなかった項目については、そうした面接が一段落したのち、面接者から質問することによって聴取した。

なお、被面接者のいじめ体験を理解する上で他の質問が必要と考えられる場合には、適宜、補足質問を行った。

3 いじめの定義

“いじめ”という言葉の意味するところとしては、a.同一集団内で行わる加害行為であること、b.力関係に上下がある者の間の加害行為であること、c.身体的苦痛のみならず精神的苦痛をも含めること、d.加害者または被害者、その両者が“いじめ”と認識していない場合でも、第三者から見て、それがa.b.c.の要件を満たすような「いじめ」であると認識されれば、それは「いじめ」であること、などが、今日一般的なものとなっている。その他には加害行為の継続性を含めるかなどが、研究によって、分かれるところである。

しかしながら本調査では、面接の際、面接者の側から“いじめ”的定義を教示することをしていない。あくまでも被面接者が“いじめ”と認識した行為すべてを回顧してもらった。被面接者からいじめの定義をめぐってあげられた質問にはa.「からかう」とか「馬鹿にする」といったことも“いじめ”に含めるのか、b.教師に対する加害行為も“いじめ”に含めるのか、c.1回だけの加害行為でも“いじめ”に含めるのか、といった事柄が含ま

表1 面接における質問項目

加 害 体 験	1 時期
	2 きっかけ（「喧嘩をしたのがきっかけ」などの具体例）
	3 被害者について（どのような人だったか）
	4 いじめの内容（どのようなことをしたか。いじめのターゲットを次々と替えていくというようなことがあったかなど。）
	5 当時の認識（「いじめている」と当時認識していたか。いじめている理由を当時どのように認識していたか。）
	6 その時の気持ち（「おもしろかった」「むしゃくしゃしていた」など。当初の気持ちといじめの経過に伴う気持ちの変化。）
	7 クラスで自分または被害者はどのような位置にいて、力関係はどのようなものが働いていたか。
	8 クラスを越えて、いじめは行われていたか。
	9 担任教師あるいは養護教諭、部活顧問教師などの教師や親はそのいじめに気づいていたか、どう対応したか。
	10 いじめをやめたか。やめたとすれば、どのようにしていじめをしなくなったか。
	11 いじめた体験がその後どのように自分に影響したか。
被 害 体 験	1 いじめられた時期
	2 きっかけとなったこと（喧嘩をしたなどの具体例）
	3 加害者について（どういう生徒だったか）
	4 いじめられた内容、タイプ（どのようにいじめられたか、いじめのターゲットとなる人が次々と変わっていくようなことがあったかなど）
	5 当時の認識（「いじめている」と認識していたか。「なぜいじめられるか」その理由を認識していたか）
	6 その時の気持ち（「やり返してやろう」「自分が悪いからだ」など）
	7 いじめに対する対処と、気持ちの変化（どう対処したか、それによってどのような気持ちになっていったか）
	8 援助を求めたか（誰に求めたか。その理由。あるいは求めなかった理由）
	9 援助を求めた結果
	10 クラスで自分及び加害者はどのような位置にいたか。どのような力関係が働いていたか。
	11 クラスを越えていじめがあったか。あるいは友達がいたか。
	12 担任、部活顧問、親などはいじめに気づいたか、どのように対処したか。
	13 いじめは解消したか。したとすればその理由は何か。
	14 いじめられた体験が、その後の自分に及ぼした影響。どのように整理し、回復したか。あるいは回復できなかったか。
目 撃 体 験	1 時期
	2 内容（どういういじめであったか、加害者の人数、場所など。）
	3 立場（いじめは自分の近いところで起きていたか。それを実際に見たか、噂で聞いたか、など）
	4 その時の気持ち（目撃したいじめに対してどのような気持ちになったか。）
	5 いじめを目撃したことに対する対処（いじめを目撃して、どうしたか。いじめを止めたか、通報したか、加わったか、傍観したかなど）
	6 対処の結果（どのような対処を行った結果、どのような状況になったか、どのような気持ちになったか）
	7 どのようなクラスだったか。どのような力関係が働いていたか。
補足質問 家族構成 学級史（担任の先生の交替など）	

れていた。これらの事柄すべてに関して、それも含めて回顧してもらった。

また、加害行為をその場で見ていた場合、現時点では“いじめ”に入ると思うが、その時点では“目撃”という立場だと認識していたが、どうするのか？といった質問については、当時の認識で、その立場を決定した。つまりこの場合は“目撃”である。

4 被面接者

(1) 被面接者の内訳

高校生から30代までの被面接者に、小学校から高校に至るまでのいじめ体験について回顧してもらった。その内訳を表2, 3に示した。

時間の経過とともに、いじめ体験の想起が困難になること、その後の価値観の変遷などによって歪められることなども考慮して、高校生をも被面接者に加えた(14名)。また、学校時代が過去のものになりすぎないように、20代を中心にはじめに選んだ(39名)。30代前半の3名も含まれている。

全体としては、できるだけ様々な層の人々の体験を反映するために、高校生、専門学校生、大学生・大学院生、社会人（フリーターを含む）とした（表3）。ただし、男性に関しては専門学校生が少なく、そのことが結果に影響を及ぼしていることは否めない。今後の課題としてさらに広範囲の人々からの聴き取りによって、結果を豊かなものにする必要があるであろう。

表2 被面接者の内訳（男女別・年齢）

年齢性	男 性	女 性
20歳未満	14	13
20代前半	9	22
20代後半	3	5
30歳代	2	1
合 計	28	41

表3 被面接者の内訳（男女別・所属）

所属性	男 性	女 性
高 校 生	10	4
専 門 学 校 生	1	14
大 学 生	10	13
大 学 院 生	4	9
社 会 人	2	1
不 明	1	0
合 計	28	41

(2) 被面接者の選定

これらの被面接者は研究者からの呼びかけに自発的に応じてくれた人々と、研究者の側からの要請に応えて参加してくれた人々が含まれている。前者の場合には、加害体験もしくは被害体験を有し、それらを語ることに積極的・個人的な意味を見いだしている人である場合が多くあった。後者の場合には、研究者の側がそれらの体験を有していることが分かっている人に要請した場合もあるが、全く事前の情報なく、要請した場合もある。

全体的に言えば、全くのランダムサンプリングというよりは、これらの体験を有している人が多く含まれている選定である。

これはこれらの体験の頻度などの量的な把握よりも、体験の内容・心理過程などの質的理を優先したためである。

5 面接者

面接者は本報告書の執筆者と、臨床心理コースの大学院生（東京大学および千葉大学大学院）で、臨床心理面接の基礎トレーニングを積んでいる院生である。

それらの大学院生にはあらかじめ、研究の趣旨を説明し、2, 3例の面接を行ってもらい、その逐語録を検討することによって、本研究の面接者としての研修とした。（またこれらの逐語録の検討は、上記の半構造化面接の精緻化にも寄与した。）こうした研修の中で、面接者側からの誘導的な質問を排除すること、道徳的な価値観による評価を下すような態度をとらないこと、などを指導した。

6 面接の実施

1999年9月より、2000年1月にかけて面接を行った。面接場所は東京大学の面接室、教室、千葉大学の面接室、および各専門学校の応接室などである。

面接の前に面接の趣旨説明、および報告書の作成・プライバシーの保護に関する文章（表4）を読んでもらい、同意の上面接を行った。面接の始めにフェースシート（表5）への記入を依頼した。面接は録音され、逐語録として残した。

また面接時間はあらかじめ1時間程度であることを告げ、その中で語ってもらった。実際の面接時間は45分から1時間30分程度である。その中で語りきれなかった体験については、その有無だけを最後に確認している。

表4 プライバシーの保護に関する同意書

インタビューに参加してくださる皆様へ

このたびはインタビューにご協力いただき大変ありがとうございます。

さて、この調査研究は、学校現場におけるいじめ問題への取り組みのヒントを得ることを目的として行われています。

約1時間から1時間30分くらいの時間ご協力をお願いします。なお、この調査の結果は、東京大学学校臨床総合教育研究センターの研究報告書に記載されることになります。この際、皆様のプライバシーの保護には極力努め、個人が（あるいは学校が）特定されるようないっさいの情報を削除、または本質を歪めない程度に改定したいと思います。また調査にご協力いただいた方々の個人名も伏せさせていただくことをお約束します。

以上のことをご了承いただいた上で、ご協力いただければと思います。

よろしくお願ひします。

東京大学大学院教育学研究科附属・学校臨床総合教育研究センター長
近藤邦夫

表5 フェースシート

年齢	性別	学 校 史	いじめ	いじめられ	目 撃
小学1年		○○県立小学校入学			
2年			○		
3年					
4年		○○県立小学校へ転入			
5年					
6年				○	
中学1年		○○県立中学校進学			
2年					○
3年					
高校1年		○○県私立高校受験			
2年					
3年					

※「いじめ」「いじめられ」「目撃」の欄は面接しながら、面接者が記入する。「学校史」は、被面接者に記入してもらう。本紙は被面接者に例示したものである。